

## 船舶事故調査報告書

令和元年12月18日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|                                  |                                                                                                              |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事故種類                             | 衝突（岸壁）                                                                                                       |
| 発生日時                             | 平成31年3月26日 19時20分ごろ                                                                                          |
| 発生場所                             | 大分県大分市大分港<br>大分港乙津西防波堤灯台から真方位160°540m付近<br>（概位 北緯33°16.4′ 東経131°39.7′）                                       |
| 事故の概要                            | 貨物船第二若翔丸は、着岸作業中、岸壁に衝突した。                                                                                     |
| 事故調査の経過                          | 令和元年6月7日、主管調査官（門司事務所）を指名<br>原因関係者から意見聴取実施済                                                                   |
| 事実情報<br>船種船名、総トン数<br>船舶番号、船舶所有者等 | 貨物船 第二若翔丸、497トン<br>135588、貞富海運有限会社                                                                           |
| 乗組員等に関する情報                       | 船長、四級（航海）                                                                                                    |
| 負傷者                              | なし                                                                                                           |
| 損傷                               | 本船 右舷船首部外板に凹損<br>岸壁 車止めに破損                                                                                   |
| 気象・海象                            | 気象：天気 晴れ、風向 北、風力 3、視界 良好<br>海象：潮汐 上げ潮の初期                                                                     |
| 事故の経過                            | 本船は、船長ほか3人が乗り組み、船長の操船により着岸作業中、船長が陸側の照明を正面に見て、岸壁との距離を把握しにくい状況で着岸作業を続けていたところ、風に圧流されていることに気付くのが遅れ、工場の専用岸壁に衝突した。 |
| 分析                               | 本船は、着岸作業中、船長が、岸壁との距離を把握しにくい状況で着岸作業を続けたことから、風に圧流されていることに気付くのが遅れ、岸壁に衝突したものと考えられる。                              |
| 原因                               | 本事故は、夜間、本船が着岸作業中、船長が、岸壁との距離を把握しにくい状況で着岸作業を続けたため、風に圧流されていることに気付くのが遅れ、岸壁に衝突したものと考えられる。                         |
| 再発防止策                            | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。<br>・着岸作業中、岸壁との距離を把握しにくい場合、船首及び船尾配置の乗組員との連絡を密にして岸壁との距離を把握すること。             |